

中央会事業より

組合会計・税務のポイントを学ぶ ～スキルアップセミナーを開催～

本会では、今年度、組合の活性化に不可欠な事務局役職員のスキルアップを図るためのセミナーを5回にわたり開催しています。9月18日(木)と10月9日(木)に開催した第2回及び第3回では、税理士の武田亨氏から、組合における日常の会計処理や税務処理及び節税対策のポイントを解説していただきましたので、主な内容について紹介します。

○会計と税務

法人税は組合の利益(収益－費用)に課税されるのではなく、課税所得(益金－損金)に対して課税されます。組合の利益から課税所得を導くために、次のような調整を行う必要があります。

課税所得の増加：益金算入、損金不算入
(法人税、住民税等)

課税所得の減少：益金不算入、損金算入
(商工中金の出資配当、利用分量配当等)



【セミナーの様子】

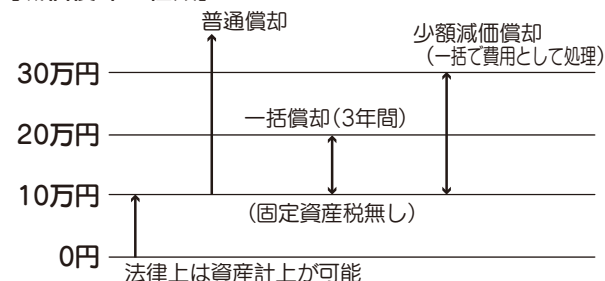
○固定資産の減価償却

固定資産の減価償却については、10万円以上30万円未満の物品を購入した場合には特に注意が必要であり、短期で費用として処理するのか、長期で固定資産として減価償却するのか、どういう処理をすれば組合にとって有利かを検討すること。(右図参照)

※損金経理(組合の確定した決算において費用又は損失として処理すること。)していますか

組合の決算書に計上されていないものは、たとえ税務上認められるものであっても損金として扱うことができません。

【減価償却の種類】



組合事務局の役割

- ・ただ日常の会計処理を行うのではなく、試算表等を視える化し(図表等)、理事長や役員等が今後の対応策について検討できる素材を提供できるようにすること。
- ・税理士に任せきりにせず、事務局としてもチェックし、疑問があればしっかり聞くこと。

事業承継対策はお早めに

～第1回事業承継セミナー＆個別相談会を開催(秋田県受託事業)～

本県では、県内企業の約4分の3が後継者不在であると報道されていますが、経営者の高齢化や後継者不足は、企業の業績悪化や廃業に直結する問題であることから、秋田県では、中小企業振興条例の基本的施策の一つに「経営基盤の強化」を掲げ、円滑な事業承継を支援していくこととしています。

そこで本会では、中小企業・小規模事業者の事業承継に対する関心と理解を深め、早めの事業承継対策へと繋げるため、横手市、大館市、秋田市の県内3会場において、企業経営者や後継者を対象とした「事業承継セミナー」及び「個別相談会」を開催しました。

セミナーでは、計画的な事業承継対策の必要性や、承継後の経営



【セミナーの様子】

を安定させるためには、自社株式や事業用資産のほか、経営理念や技術及び顧客とのネットワークといった「知的資産」の承継が重要であり、経営者と後継者が自社の強みや弱みを共有する取り組みが必要である等のアドバイスが行われました。

なお、第2回では、法務・税務面で事前に知っておかなければならない事項等を事例を交えて解説しますので、是非、ご参加下さい。(参加無料)

【開催スケジュール】 各会場とも13:00～17:00(定員30名)

①11月12日(水) 横手会場：サンサン横手

②11月27日(木) 大館会場：大館市北地区コミュニティセンター

③11月28日(金) 秋田会場：ユースパル

※上記3会場のほか、秋田県事業引継ぎ支援センター(☎018-883-3551)の主催で、由利本荘市(11/10)、能代市(11/11)、大仙市(11/13)でもセミナーが開催されます。

【お申し込み・お問い合わせ先】 本会商業振興課(☎018-863-8701)

特殊畳の製作技術を伝承 ～秋田市畳業協同組合～

近年、生活様式の変化等により畳の需要が減少し、畳の製造工程にも機械化が導入されるなど、畳製造業界では伝統技術を学ぶ機会が激減し畳職人も減少しています。このような状況の中、秋田市畳業協同組合(金義悦理事長)では、本会の組合技能伝承支援事業を活用し、10月7日(火)から5日間、秋田建築労働組合会館(秋田市)において、若手技能者を対象とした業界の次世代育成のための研修会を開催し、20名が特殊畳の製作に取り組みました。

研修会では、1級畳技能士の尾形祐之介氏から指導を受けながら、手作業で「しとね畳」(皇族や神職が座るもの)、「軾(ひざつき)畳」(神社での礼拝に使用)、「縁なし畳」(へりなし・七島イ使用)の3種類を製作しました。

ベテラン職人でも経験したことがないような高度な作業を経験し、若手技能者が苦勞する場面も見受けられましたが、実際、体験してみて「大変勉強になった。引き続き、伝統技能を研修する機会を設けて欲しい。」という声があり、金理事長は、「こうした技能を絶やすことなく伝承していくことこそが組合としての役割である。また、最新技法も吸収しながら、組合員一丸となって若手技能者の育成や研鑽に励むことで受注機会の拡大に繋げていきたい。」と使命感を強めています。



【しとね畳と軾(ひざつき)畳(中央)】

「夕日の松原」クリーンアップに参加しました

本会では、平成24年度からプルタブの回収や清掃活動等の社会貢献活動に取り組んでおり、このたび、10月11日(土)に開催された秋田地域振興局主催の「夕日の松原」クリーンアップに職員10名が参加しました。

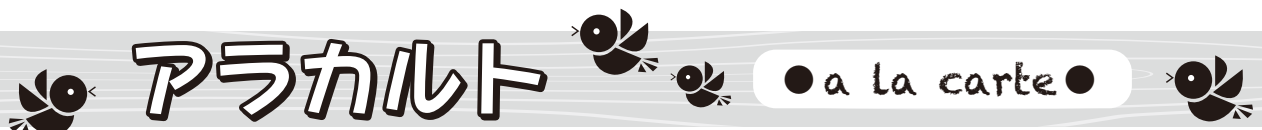
「夕日の松原」は、秋田市と男鹿市を結ぶ県道秋田天王線周辺に広がる海岸松林の通称で、日本海からの強風や荒波から私たちの暮らしを守っていますが、近年、ゴミの不法投棄等による生育環境の悪化が心配されています。

当日は、まだ肌寒い早朝から約570名が出戸浜海水浴場に集合し、14kmにわたる海岸沿いの道路や松林のゴミを拾い集めました。本会職員も少しでも地域の環境保全に役立ちたいと額に汗をにじませながら空き缶や発泡スチロール、たばこの吸い殻等20袋以上を回収した結果、回収されたゴミの総量は1,000kgを超えました。

本会では、今後も様々な形で社会貢献活動に取り組んで行く予定です。



【クリーンアップに参加した本会職員】



■設立40周年記念式典を開催 ～協同組合秋田県中小企業労務協会～

10月8日(水)、秋田キャッスルホテル(秋田市)において協同組合秋田県中小企業労務協会(館岡睦彦理事長)の設立40周年記念式典及び祝賀会が開催され、本会高橋公悦参与をはじめ、関係者等約300名が出席しました。

当組合は、労務管理に関する相談や指導及び必要な書類や資料の共同購入を通じ、組合員企業を支援する目的で昭和49年に設立され、社会保険や労働保険の事務代行等により、組合員の事務の省力化にも寄与しています。

記念式典では、館岡理事長が組合の歩みを振り返り、当時はまだ珍しかった異業種による組合を設立した初代理事長の苦労を偲びつつ、関係各位への感謝を述べました。また、穂積志秋田市長の代理として細谷佳宏秋田市商工労働課長及び川保健二郎元衆議院議員から設立40周年を契機に今後更なる発展を祈念する旨の祝辞が述べられ、さらに永年功績のあった組合役員に対する功労者表彰が行われました。引き続き開催された祝賀会では、来賓等30名による鏡割りや万歳三唱などで節目の年を盛大に祝いました。

当組合では、今後も組合員企業の適切な労務管理を支援するほか、異業種が連携した新たな共同事業の実施を目指し、積極的に活動していくこととしています。



【記念式典の様子(挨拶：館岡理事長)】

■平成26年度「森と木の国あきた展」を開催 ～秋田県木材産業協同組合連合会～

秋田県木材産業協同組合連合会(菊地成一理事長)では、秋田県と合同で10月2日(木)から11日(土)までの10日間にわたり、東京都の新宿パークタワーにおいて、「森と木の国あきた展」を開催し、約3,000人が来場しました。

県外で大規模な展示会が開催されるのは初めてのことで、首都圏での受注を目指す36企業が参加し、秋田県が誇る資源と技術を活かした県産材の魅力や幅広い用途について、多彩な展示やセミナー等を通じ、本県木材産業界が一丸となって秋田県産材を売り込みました。

会場では、木製品や家具、建具のほか、秋田県産内装材を多用した木造ハウスの展示やファミリー向け簡単木工体験等を実施し、10日(金)には、佐竹敬久秋田県知事も応援に駆けつけ、橋場忠則秋田県林業木材産業課長とともに、秋田県産材をはじめ豊かな食文化等、本県を大いにPRしました。さらに、出展企業やバイヤー等約100名が参加し、情報交換・交流会が盛大に行われました。規模が小さいため普段は営業担当者を置けない企業も、自社ブースに常駐して積極的に情報発信に努めるなど、販路拡大に繋がりたいという意気込みが感じられました。

菊地理事長は、「今回の出展で、首都圏における秋田県産木材製品の認知度を高めることができた。また、お客様の生の声からニーズを把握でき、直接取引に繋がる商談も見られるなど、非常に有意義であったため、参加企業の今後の取り組みに期待したい。」と話しています。



【菊地理事長(右)と明石秋田県東京事務所長】

■総務・経理担当者研修会を開催 ～秋田県ハイヤー交通共済協同組合～

10月9日(木)、北日本ハイ・タク交通共済連絡協議会の「総務・経理担当者研修会」が本県仙北市の「花葉館」で開催され、秋田県ハイヤー交通共済協同組合(高橋幸廣理事長)等加入団体から18名が参加しました。

当協議会は、タクシー事業に限定した交通共済制度を実施する業界団体のうち、関東以北における10協同組合で組織され、組合事業の安定と経営の合理化を目的に、団体相互の連絡強化や職員の能力向上を図るための会議及び研修を持ち回りで開催しています。

今回は、本会工業振興課の芳賀洋子主査が講師となり、「中小企業等協同組合法に係る諸手続き」をテーマに、組合決算期の事務手順や剰余金処分にかかる留意点、登記手続き等について説明を行い、参加者からは積極的に質問が出され、「日頃抱えていた疑問点が解決できて良かった」という声が聞かれました。

本会では、会員組合からのご要望に応じて、出張相談や研修会等に職員を派遣しておりますので、本会事業振興部(☎018-863-8701)までお気軽にご相談下さい。



【研修会の様子】

支援団体活動レポート

秋田の特産品ショッピング・クーポンカタログで共同販促 ～あきた食品振興プラザ～

あきた食品振興プラザ(後藤一会长)では、会員企業である食品事業者が製造する商品やクーポン情報を掲載した「秋田の特産品ショッピング・クーポンカタログ」を作成し、10月4日(土)から本県において開催中の「第29回国民文化祭」の会場等で配布したほか、県内の観光施設や宿泊施設に設置し、共同で販売促進活動に取り組みました。郷土料理からお酒・お菓子まで多様な商品がFAXで注文できるようになっており、県外の方々から徐々に注文が入り始めています。

掲載情報の有効期間は12月31日(水)までとなっており、国民文化祭終了後もご利用いただけますので、この機会に、是非、あきた食品振興プラザがおすすめする特産品をお試し下さい。

なお、カタログは当プラザのホームページからダウンロードできます。

「あきた食品振興プラザ」 <https://www.chuokai-akita.or.jp/shokupla/>

【お問い合わせ先】 あきた食品振興プラザ(本会工業振興課内) ☎018-863-8701



あきた工業団体連絡協議会通常総会・セミナーが開催

10月22日(水)、秋田ビューホテル(秋田市)において、あきた工業団体連絡協議会(須田精一会长)の通常総会が開催され、秋田県アパレル産業振興協議会(佐々木繁治会长)等会員団体から約50名が参加し、今年度の事業計画や新役員が決定され、会長には須田精一氏(秋田県電子工業振興協議会会长)、副会长には藤澤正義氏(秋田県機械金属工業会会长)と佐々木繁治氏(秋田県アパレル産業振興協議会会长)が再選されました。

当協議会では、加盟企業の活性化を図るため、交流会やセミナーを実施するほか、今後、県内製造業の中心となる団体として法人化に向け、取り組んでいくこととしています。

なお、先月開催された「企業活動成果発表会」の表彰が行われ、雄勝セラミックス株式会社が最優秀賞(秋田県知事賞)を受賞したほか、秋田県アパレル産業振興協議会からは秋田ファイブワン工業株式会社(佐賀善美社長)と株式会社弘商(鈴木健志社長)が優秀賞を受賞しました。

また、総会終了後に開催された本会が後援するコラボレーションセミナーでは、約90名が参加し、ES(人間性尊重経営)コンサルタントの金野美香氏から「人間性を尊重した組織経営の効果と、社員の成長と会社の成長が相互に促進しあう体制づくりの必要性」等、組織活性化のための人材育成策について講話があり、参加者は熱心に聴講しました。



【通常総会の様子】



インフォメーション

平成26年度「秋田県中小企業振興条例」主要関連施策ガイドのご案内(秋田県)

秋田県では、平成26年4月から施行された「秋田県中小企業振興条例」への理解を深めていただくため、県内中小企業及び関係者向けに、条例に基づく「指針の方向性」と、平成26年度における「主な関連施策」をまとめたガイドを作成しました。是非、事業計画等の参考にして下さい。

「秋田県中小企業振興条例」主要関連施策ガイド

<http://www.pref.akita.lg.jp/www/contents/1411715087762/files/H26-10-guide.pdf>

【お問い合わせ先】 秋田県産業労働部産業政策課 ☎018-860-2211

「税を考える週間」について(国税庁)

国税庁では、11月11日(火)～17日(月)を「税を考える週間」として集中した広報活動を実施しています。

国税庁のホームページでは、税の役割と適正・公平な課税と徴収の実現に向けた取り組み、国税電子申告・納税システム(e-Tax)の利用促進に向けた情報等を紹介していますので、是非、ご覧下さい。

「国税庁ホームページ」

<http://www.nta.go.jp>

「税の役割と税務署の仕事」

<http://www.nta.go.jp/kohyo/katsudou/week/index.htm>



「税務署の仕事」
動画で配信中!

動画やイラストで国税庁の取組などを紹介するコーナーをホームページで公開しています。

詳しくはこちら
税の役割と税務署の仕事 | 検索

税を考える週間
平成26年11月11日(火)～17日(月)

自宅からネットが便利
申告・納税
e-Tax

～ 11月は連携組織強化月間です～

本会では、毎年11月を連携組織強化月間と位置づけ、「特別相談窓口」を設置して、中小企業者が連携して事業を展開したり、家族や気の合う仲間と起業する企業組合制度を活用した創業等を積極的に支援していますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

「特別相談窓口」設置期間：11月4日(火)～28日(金)

【お問い合わせ先】 事業振興部(秋田市旭北錦町1番47号) ☎018-863-8701
大館支所(大館市御成町二丁目8番14号) ☎0186-43-1644
横手支所(横手市大町7番18号) ☎0182-32-0891



組合ティールーム あきたレディース中央会

会長 藤原 恵美子 さん
(協同組合横手卸センター 理事)

○あきたレディース中央会について

あきたレディース中央会は、秋田県中小企業団体中央会の会員組合に所属する女性部会員及び女性役員、女性経営者などが幅広く交流・連携を深めることを目的に、平成23年7月に設立され、現在、団体会員4団体、個人会員13名が加入しています。

主な活動としては、研修会や情報提供等を実施しており、企業経営者としての意識改革やワークライフバランス等、幅広く学ぶ機会を設けています。

今後は、女性経営者がお互いの悩みを共有し、共に解決していきけるような場を数多く提供し、会員間の連携強化と会員の増強を図っていきたいと考えています。

また、秋田県中小企業団体中央会との連携をより密にし、中央会が主催する各種事業への積極的な参加を通じて、女性目線での提言を行って参ります。

○座右の銘について(普段心がけていること)

「日々是好日」です。人生にはいろいろなことが起こりますが、泣いても笑っても、今日が一番いい日と考えるようにしています。これからも、「今日という日は、自分の人生の中で二度とない大事な一日だから」という思いを持って、一日一日を過ごしていきたいです。

○趣味について

数年前までは写真を撮るのが趣味でしたが、現在は、夫と山菜採りを楽しんでいます。

私の住んでいる横手市山内は、周囲を山々に囲まれた緑豊かなすばらしいところで、山菜の時期になると、夫と二人で山に出かけます。澄んだ空気の中、新緑に囲まれて大地の恵みである山菜を収穫するのは、まさに生きていることを実感できる最高の時間だと感じています。

